

平出水小学校いじめ防止基本方針

【いじめ問題対策委員会】

いじめは、いつでも誰にでも起こりうるという基本認識に立ち、全ての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期解決に取り組む。

【いじめ問題対策委員会】

- (1) 目的
いじめや不登校及び問題行動の早期発見と早期対応を行う。
- (2) 組織構成
校長,教頭, 生徒指導係,人権同和教育係, 学級担任,養護教諭, 事務職員,校務員,その他実用に応じた関係者及び外部専門家

【PTAとの連携】

- 学級PTA
- PTA全体会
- PTA会員研修
- 学校だより等での啓発

学校の取組

【いじめ未然防止】

- (1) 分かる・できる授業と規律ある授業の実践に努め、児童一人一人が成就感や充実感をもてる授業の実践に努める。
- (2) 縦割り班活動の中で、協力したり協調したりすることを学習し、自己有用感を味わわせ、人によりよく関わる力を身に付けさせる。
- (3) 児童、保護者、学校の信頼関係を築き、円滑な連携を図るように努める。保護者からの相談には、家庭訪問や面談により迅速かつ誠実な対応に努める。

【いじめの早期発見】

- (1) 児童の実態を十分に把握し、よりよい学級経営に努めるために、教育相談やいじめ実態アンケートを実施する。
- (2) 児童一人一人の思いをくみ取るために、学校楽しいとを基に、一人一人の児童と直接話をする。

【いじめへの対応】

- (1) 児童の命を守るために、いじめをやめさせ、被害児童とその保護者のケアを継続的に行う。
- (2) いじめの再発を防止するために、加害児童への指導とその保護者への助言を継続的に行う。

【市教委との連携】

- 指導主事の派遣及び助言
 - 研修等への講師派遣
 - 学校ネットパトロール事業検索結果
 - SC, SSWとの連携
 - 啓発資料の活用
- ### 【関係機関との連携】
- 校区コミュニティ協議会
 - 校区民生委員
 - 警察
 - 児童相談所

【年間計画】

	児童生徒関係	職員関係	検証関係
4月	○ いじめ問題を考える旬間 ○ 家庭訪問・教育相談 ○ 4つの項目アンケート	○ 校内研修 ○児童理解の時間 ○ 家庭訪問で得た情報の共有	○ 教科領域等全体会 ○ アンケートの分析・対応
5月	○ 学校楽しいとの実施	○ 児童理解の時間 ○ いじめ・心の教育推進委員会 ○ 人権同和教育推進委員会	○ アンケートの分析・対応
6月	○ 校内人権月間 ○ ハートふれあいウィーク(希望者) ○ いじめアンケートの実施	○ 児童理解の時間 ○ 教育相談で得た情報の共有	○ アンケートの分析・対応
7月	○ いじめアンケートの実施	○ 児童理解の時間 ○ いじめ・心の教育推進委員会	○ 教科領域等全体会(反省) ○ アンケートの分析・対応
8月	○ 夏休みの生活指導		
9月	○ いじめ問題を考える旬間 ○ 4つの項目アンケートの実施	○ 児童理解の時間	○ アンケートの分析・対応
10月	○ 学校楽しいとの実施	○ 人権同和教育推進委員会 ○ 児童理解の時間	○ アンケートの分析・対応
11月	○ ハートふれあいウィーク(全保護者) ○ いじめアンケートの実施	○ 児童理解の時間 ○ 教育相談で得た情報の共有 ○ いじめ・心の教育推進委員会	○ アンケートの分析・対応
12月	○ 冬休みの生活指導 ○ いじめアンケートの実施	○ 児童理解の時間	○ 教科領域等全体会(反省)
1月	○ いじめ問題を考える旬間 ○ 学校楽しいとの実施	○ いじめ・心の教育推進委員会 ○ 児童理解の時間	○ アンケートの分析・対応
2月	○ ハートふれあいウィーク(希望者) ○ 4つの項目アンケートの実施	○ 児童理解の時間 ○ 教育相談で得た情報の共有 ○ 人権同和教育推進委員会	○ アンケートの分析・対応
3月	○ いじめアンケートの実施 ○ 1年間の反省	○ 児童理解の時間	○ アンケートの分析・対応 ○ 教科領域等全体会(反省・引き継ぎ)